



◆ 貸付条件の変更等の実施状況について

- ・ 中小企業等金融円滑化法第4条に基づく措置の実施状況別紙 7、8をご覧ください。
- ・ 中小企業等金融円滑化法第5条に基づく措置の実施状況別紙 9をご覧ください。

中小企業等金融円滑化法第4条に基づく措置の実施状況

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:件/百万円)

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末		平成22年12月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	400	4,852	1,267	17,969	2,177	33,462	3,084	48,151	4,039	61,271
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	195	2,804	666	12,218	1,179	23,153	1,650	33,577	2,170	42,760
うち、実行に係る貸付債権	134	1,947	555	10,407	1,027	19,669	1,461	29,879	1,968	39,041
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権 (※1)	0	0	10	132	39	469	74	1,469	104	1,847
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権	60	853	88	1,366	83	2,543	83	1,572	58	1,041
うち、取下げに係る貸付債権	1	3	13	312	30	471	32	655	40	830
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	205	2,048	601	5,750	998	10,309	1,434	14,574	1,869	18,510
うち、実行に係る貸付債権	132	1,123	456	4,045	797	7,525	1,180	11,743	1,605	15,541
うち、謝絶に係る貸付債権 (※2)	1	1	25	488	60	818	92	1,204	149	1,892
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0	7	26	11	63
うち、審査中の貸付債権	71	912	110	1,137	109	1,634	116	1,177	58	593
うち、取下げに係る貸付債権	1	12	10	79	32	330	46	448	57	483

(※1) 平成22年12月末時点における謝絶に係る貸付債権には、申込みから3カ月が経過したことにより謝絶とみなして集計している債権(102件1,831百万円)が含まれております。

(※2) 平成22年12月末時点における謝絶に係る貸付債権には、申込みから3カ月が経過したことにより謝絶とみなして集計している債権(140件1,820百万円)が含まれております。

中小企業等金融円滑化法第4条に基づく措置の実施状況

〔債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合〕

(単位:件/百万円)

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末		平成22年12月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	34	697	97	1,890	154	3,178	220	4,439	276	5,278
うち、実行に係る貸付債権	7	136	53	1,245	99	2,462	144	3,019	192	4,236
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権 (※3)	0	0	9	106	24	245	39	360	54	461
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権	0	0	2	6	4	10	4	10	8	28
うち、審査中の貸付債権	27	561	34	343	25	255	30	837	22	358
うち、取下げに係る貸付債権	0	0	1	194	6	215	7	220	8	222

(※3) 本表中の謝絶に係る貸付債権は、全て申込みから3カ月が経過したことにより謝絶とみなした債権です。

中小企業等金融円滑化法第5条に基づく措置の実施状況

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:件/百万円)

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末		平成22年12月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	23	231	98	973	148	1,435	206	2,153	247	2,537
うち、実行に係る貸付債権	3	32	39	406	75	737	112	1,196	142	1,502
うち、謝絶に係る貸付債権 (※4)	0	0	9	85	33	304	41	371	58	608
うち、審査中の貸付債権	19	194	41	421	21	238	29	349	20	169
うち、取下げに係る貸付債権	1	4	9	60	19	155	24	235	27	257

(※4)平成22年12月末時点における謝絶に係る貸付債権には、申込みから3カ月が経過したことにより謝絶とみなして集計している債権(54件571百万円)が含まれております。